

貧困世帯の子どもの学習支援事業の成り立ちと福祉・教育政策上の位置づけ

—行政審議、国会審理および新聞報道から—

首都大学東京大学院博士後期課程 松村 智史 (009043)

キーワード:子どもの貧困、学習支援、福祉と教育の連携

1. 研究目的

貧困の連鎖を断ち切る取組として、貧困世帯の子どもの学習支援が各地で広がっている。子どもの貧困の問題と、教育機会の均等の問題は密接に関係し、貧困の連鎖を防ぐためには、福祉・教育政策の双方から、子どもの教育・進学を支援し、教育機会を保障する必要がある。だが、我が国では、貧困世帯の子どもの教育の機会が議論され、対策が講じられることは少なかった。貧困の連鎖が社会問題化した2000年代以降によりやく厚労省の専門委員会等で、子どもの自立・就労を促すための高校進学の実現性が提起され、高校学校等就学費創設(2004年)、子どもの学習支援費創設(2009年)といった政策が進められた。また、学習支援そのものは、自立支援プログラム(2005年)に続き、子どもの健全育成事業(2009年)、社会的な居場所づくり支援事業(2011年)で本格実施された。2013年には、教育と福祉の支援を柱とする子どもの貧困対策法及び大綱が閣議決定され、2015年からは、学習支援を任意事業とする生活困窮者自立支援制度もスタートし、取組が広がっている。

だが、学習支援事業の成り立ちや意義、政策上の位置づけに焦点を当てた研究は乏しい。先行研究の多くは実践報告に留まり、あるいは、子どもの教育が「世帯の支援」に埋もれていたり、あくまで最低限度の水準を保障する扶助の視点や、経済面に重きを置く「自立」支援の言説から語られることが多く、子どもの主体性や教育を受ける権利性の視点を欠いてきた。その結果、学習支援は十分な考察がされることがないまま、取組が広がっている。

そこで、本稿は研究課題を以下のように設定する。第1に、学習支援事業がいかなる問題意識から審議され、意義が付与され、関連政策が展開され、発展したのかを分析する。第2に、第1で明らかになったことを踏まえつつ、福祉・教育政策上の位置づけを分析する。

2. 研究の視点および方法

課題1については、学習支援が福祉と教育という二つの重要領域にまたがることを意識しながら、行政機関の審議会等の議事録・報告書及び国会審理の議事録を丹念に読み解く。

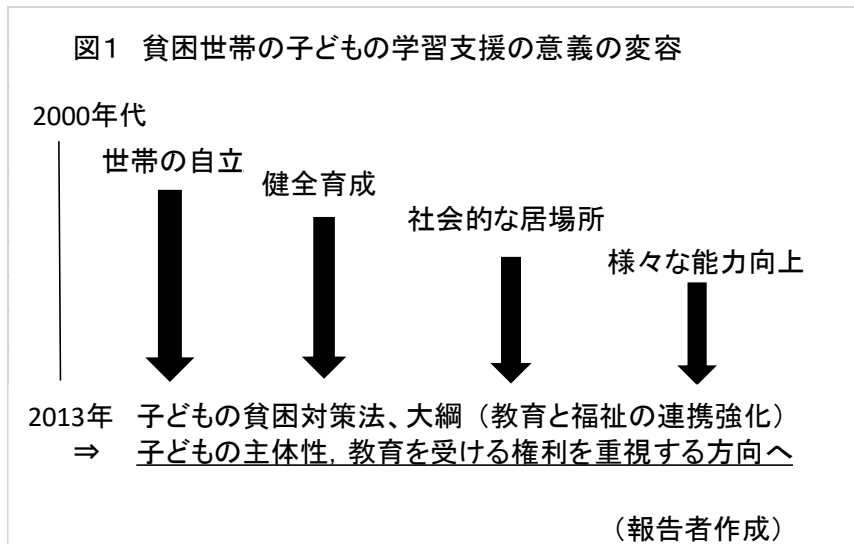
課題2については、生活保障(福祉)と教育機会(教育)という異なる政策上の目的区分、世帯と個人(子ども)という対象区分に着目し、これらを相対軸として、類似の政策と比較しつつ、貧困世帯の子どもの学習支援の福祉・教育政策上の位置づけを分析する。

3. 倫理的配慮

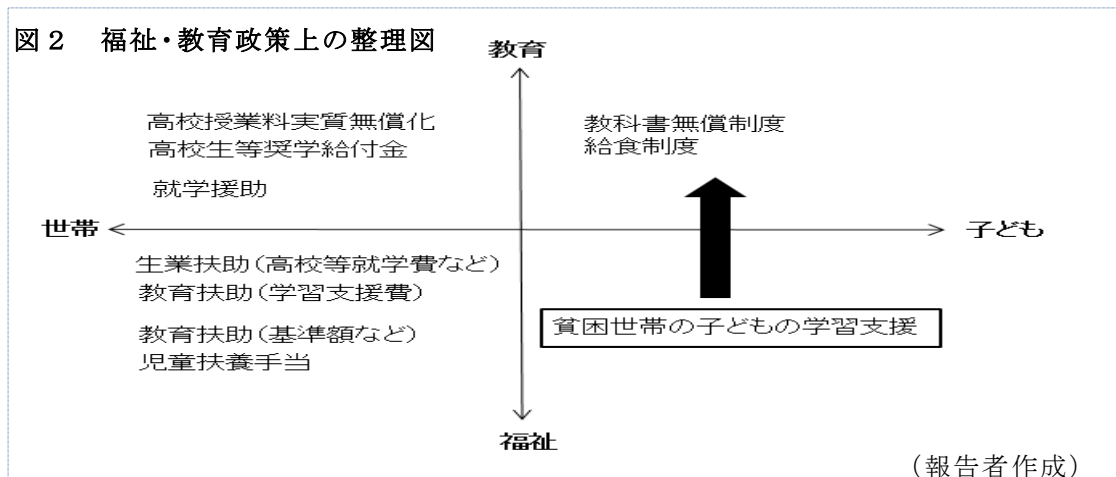
本研究は、日本社会福祉学会の定める研究倫理指針の遵守の上に行うものである。

4. 研究結果

課題1については、貧困世帯の子どもの学習支援が、世帯の自立、健全育成、社会的な居場所、就労準備に資する様々な能力向上と、社会情勢に応じて付与される意義が増え、役割も変容していること、また、福祉的視点にとどまらず、子どもの主体的な学びや成長という教育を受ける権利をより重視する視点が、加わっていることが明らかになった(図1)。



課題2については、貧困世帯の子どもの学習支援は、貧困の連鎖の問題意識の下、有子世帯の自立を促す福祉政策としてスタートしたが、子どもの主体性や教育を受ける権利の高まりのなかで子ども自身の健全育成や学びに重きが置かれるようになり、子どもの教育機会の保障に資する教育政策としての機能が拡大していることが明らかになった(図2)。



5. 考察

学習支援の場は、世帯の自立のために学ぶという受動的、福祉的性格を越えて、子どもが主体的に、学力だけでなく他者との交流等により様々な能力を向上させる場であることが求められるようになってきている。また、最低限度の生活保障や自立に資する福祉政策に留まらず、子どもの教育を受ける権利を担保し、教育機会の向上に資する教育政策と位置づけられる。今後、福祉から教育へ架橋する取組として、一層、重要なものになるだろう。